

養護教諭免許状取得

(養B) 保健師の免許状を基に、二種免許状を取得する。

【根拠規定】 教育職員免許法別表第2 二種免許状「ロ」(養護教諭二種免許状の取得)

【基礎資格】 保健師助産師看護師法第7条第1項の規定により保健師の免許を受けていること

【修得を要する単位数】

養護及び教職に関する科目	単位数
教育職員免許法施行規則に規定する科目(第9条)	0

教育職員免許法施行規則66条の6に定める科目(注1)	単位数
日本国憲法	2
体育	2
外国語コミュニケーション	2
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2

(注) 平成22年度以前に大学等に入学した方は、修得を要しない。平成23年度以降に入学した方は必要となる。